

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

【一般民有林】

1 共通ゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
かん 水源涵養林	1	1、3、4、6、7、9、19~32、34~38、40~46、48、51、52、55、56、58、60、62、64~66、69~74、78、79	48.55
	2	1、3、4、6~15、17、19~26、28、31、32、34~37、51、54~58、63、64、67、69、71~73、77、79、83、84、86~90、95、100~106、111、129、130	61.61
	3	1~23、25~31、33、34、41~45、52~60、62、63、65~75、80~94、96~103、105、114、118、119、121、123、125、128、175	52.84
	4	53~55、84、89~93、108、109、111、112、126、147、185、187、189、195、204~206	18.20
	11	1、3~5、10、16、23~25、41~43、45~55、57、63、67~71、73~80、82、90、92~97、100~102、104、106、116~118、120、122、124~126、128~133、135、137、139、140、142~145、149~152、156、158~161	66.07
	12	全域	79.25
	13	全域	29.15
	15	全域	37.87
	16	全域	67.11
	19	1~9、12~15、17~35、37~42、44~47、49、58~64、67~69、71、73、74、79、82、83、86~88、91~98、102~105、111~118、122~125、129、130、133、134、138、141~143、145、146、148~150、152~159、161、163~168、170~176	87.91
	20	全域	72.47
	21	全域	122.89
	23	全域	43.71
	24	全域	13.00
	25	全域	132.40
	26	全域	38.72
	27	全域	15.07
	28	全域	2.04
	29	全域	0.56
	30	全域	33.28
	31	全域	51.93
	32	全域	18.84
	33	全域	55.71
	34	全域	32.29
	35	全域	38.90
	36	全域	43.76
	37	1~3、5~7、10、14、15、18~20、27~31、33、37、39、40、43~45、47、49~55、64、67、68、72、74、75、77~81、84~86、88、96、97、99、101~111、113、114	57.48
	39	全域	10.64
	40	全域	62.74
	43	1、3~9、13~17、21、22、27、29、30、33~35、38、42、51、53~59、61、65~79、86~91、95~98、104~107、111~115、119、120、125~127、132	71.31
	45	21、35	2.52
46	全域	41.25	
47	全域	55.00	
48	全域	73.73	
49	4、5、7~13、15、16、21、23、32~35、40~47	27.41	
50	全域	64.43	
51	4~8、11~15、17、19~22、24~34、40~42、44	30.13	
52	7、8、10~12、14、21、24、25、29、30、32、33、35、36	9.73	
53	3~5、8、13~15、17、19~21、23、24、27~32、36、49、51、57、59、90、91、93~96	16.31	
54	全域	69.09	

かん 水源涵養林	55	1、3~9、12~24、28、31、33~36、38~47、51、53~77、79~85、91~93、95~97、99~105、108~115	95.24
	56	1~3、5~8、11~28、30~35、37~40、42~53、55、56、60~65	51.28
	57	全域	31.74
	58	全域	64.98
	59	全域	44.01
	60	全域	60.91
	63	全域	0.85
	64	全域	17.01
	65	全域	4.71
	66	全域	81.09
	67	全域	60.89
	68	全域	31.35
	69	全域	10.76
	70	全域	8.64
	71	5~7、9、10、13、17~26、28、29、32、46、52~55、59、63	10.52
	72	1、4~113、115~121、123~167、171~179、181、182、184	168.08
	73	全域	52.59
	74	2~10、15~19、21~36、38~45、47~49、51~53、55~59、61、63~75、77~80、82、84~88、90~92、94~110	41.45
75	1~8、10、13、14、16~48、50~52、55~58、60、62~66、71	33.55	
76	4、5、7~11、15、17~19、29~37、39~44、46、48~51、53、54、57、58、61、63、64、69~71、73~79	46.46	
77	全域	73.00	
78	全域	29.81	
計			2874.82
水源涵養林、山地災害防止林の重複	74	1、11~14、50、54、60、62、76、81、83、93	9.40
	75	54	2.52
計			11.92
山地災害防止林	1	8、10、15~17	3.05
	2	38~50、52、53、80~82、91、92、94、108~110	7.64
	3	35~40、46~51、64、76~78、106~111	7.88
	4	65~72、95、110、148、149、151、156、188、190、192~194、199、202、207、208	6.85
	6	1、3、4、8、11~15、50、51、72、73、81、82、91、94、96、100、106、107、109、111、112、121、127~130、136、140、143~145、147、148、154	14.64
	7	86	0.44
	8	10、20、32、40、54、81、93~95、97、98、102~106、108、109、111~113	9.31
	11	2、31、81、83、119	2.14
	18	36、41、47、48、57、58、60	7.14
	19	11、43、48、50~57、65、78、127、169、180、181、183、184	7.81
	53	1、2、6、7、9~12、16、18、22、25、26、35、46、58、60~65、70~75、80~84、86、88、89	44.85
	75	9、11、12、15、49、53、59、61、67~70	9.24
76	20、25~28、38、52、59、60、66~68	8.76	
計			129.75
生活環境保全林	43	43~45、49、103、121、133~135	12.47
	56	4、9、10、41、66~74	3.42
計			15.89
山地災害防止林、保健・文化機能等維持林の重複	49	1~3、6、17~20、22、24、25、27~31、49	27.40
	51	1~3、43	4.35
	52	1~6、13、15~20、22、23、26~28	24.51
	53	34、37、39~45、47、48、52~56	15.32
計			71.58

木材等生産林	4	1~4、6、7、9、12~18、22~33、35~44、47~50、52、58、59、63、64、73、80、82、83、94、96~98、100~102、104~107、114~122、124、127~129、131~137、140~145、153~155、157、159、161、164、166~172、176~180、182、183、186、191、197、198、200、201	85.05	
	5	全域	49.49	
	6	2、5、9、10、17、22、24、26~28、30~37、39、41~46、48、49、53~57、60、61、63、64、66、68、70、74~79、83、85~90、92、93、95、97~99、101、102、105、113~116、119、122、123、126、131~135、137、139、141、142、149~153、155~157	54.69	
	7	1~5、11、14、15、18~23、25、27~46、48、50~80、82~84、87~90	84.73	
	8	1~3、7~9、11~14、16~19、21~31、33~38、41~43、45~48、50~52、64~68、74~78、80、82、83、85~87、89、90、96、100、101、115	35.42	
	9	全域	86.25	
	10	全域	61.79	
	14	全域	127.13	
	17	全域	43.23	
	18	1~3、6、8~10、12~16、18、19、23、26、27、29~31、33~35、37~40、42、44、46、49、51~56、61、62、64、65、67~73、75、77~83、88、94~100、103~106、109、110、112、114~117、119、120、122、123、125、133~140、142、145、148~153、156、157、160、161、165~167、170、172、174~179	98.81	
	22	全域	77.22	
	37	4、13、24、42、56~61、65、70、73、90、92、98、100、112、115	28.11	
	38	全域	41.79	
	41	全域	145.53	
	42	全域	18.86	
	44	全域	18.12	
	45	1~3、5~7、9~12、16、37、38	5.39	
	55	116	1.50	
	61	全域	54.75	
	62	全域	15.85	
	71	1、2、4、11、12、14、27、30、31、33、34、36~44、49~51、56~58、60~62、64~69	31.13	
	72	168~170、180、183	13.64	
		計	1,178.48	
	木材等生産林のうち、特に効率的な施業が可能な森林	4	1、3、6、9、12、13、15、18、25、26、41、42、47、117、118、121、128、129、133、134、154、155、157、159、164、166、168、171、172、177、179、182、186	23.96
		5	7、16、19~24、51、59、62、66、68、75、85、87、94~98、102~105	10.97
		6	9、10、17、24、26~28、31、32、60、61、63、66、70、79、92、101、113、119、131、132、137、139、141、142、149、151、153、155	28.35
7		1、2、14、15、19、21、22、40、41、45、46、63、65、71、76、84、89、90	38.82	
8		2、3、9、25、38、48、68、77、83、86、115	12.88	
9		2、13、23、33、36~39、41、67、69、71、78、80、84、87、100、108、118、121、125、146、148、153、162、171	36.33	
10		2、7、8、10、13、15、17、21、22、29、30、35、38、47、48、54、57、90、91、93、94、96、97、106、111、116、122、130、132、135~138、141、148、150、151、154、155、157、158、162、163、165、167、170~172、177	29.17	
14		37、39~42、46、49、52、53、55、57~60、66、73、74、77、81、83、90、96、97、99、101~105、111、115~119、122、124、129、131、135、138、141、144、145、147~149、151、155、169	30.04	
17		5~7、12、14、16、18、23~27、29、33、38、39、41、42、44、46、47、50~53、86、90、92、95~99、101	29.36	
18		1、52、53、55、56、75、79、135~137、156、174	7.16	
22		3、5~10、12、17、19~22、25、27、29、32~35、37~39、42、44、51、55、57、62~64、66、67、69、70、72、81、85、90、100、101、105~110、117、120、121、125、127、128、130~132、137、139、141~145、148、151、155~157、159、160、162、165、168~172、177、179~181、183、185~188	65.92	
37		4、57~60、65、70、112	4.99	
38		4~8、11、16、19、22、26、29~32、35、37~39、41、45、46、48、50、51、56~58	22.10	

木材等生産林のうち、特に効率的な施業が可能な森林	41	1、3、4、11、12、14、16～21、23、25、26、28、32、40～42、45、51、55、57～59、63	73.78
	42	5、12、18～20、22、25～27	9.10
	44	1、2、19～21、23、25、33、34、36～42、45～47、49～53、56～58	11.19
	45	1、3、7、9～12、16、37、38	4.91
	55	116	1.50
	61	1、3～5、8～10、20、28、31～37、43、46	15.08
	62	1～4、6	6.79
	71	33、34、37、38、50、51、56、58、60、64～69	9.17
	72	168～170、180	4.08
		計	475.65
合計			4,282.44

2 上乗せゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
水資源保全 ゾーン		該当なし	0.00
	合計		
生物多様性ゾーン			
水辺林タイプ		該当なし	0.00
	合計		
保護地域タイプ		該当なし	0.00
	合計		

3 独自ゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
独自ゾーン		該当なし	0.00
	合計		

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

【道有林】

1 共通ゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
かん 水源涵養林	240	全域	307.26
	241	全域	324.63
	242	全域	257.47
	243	全域	396.37
	244	全域	175.91
	245	全域	190.92
	246	全域	226.91
計			1879.47
山地災害防止林	235	全域	60.27
	236	全域	187.74
	237	全域	155.20
	238	全域	109.62
	239	全域	144.76
計			657.59
生活環境保全林	該当なし		
計			0.00
保健・文化機能等維持林	246	05（重複：水源涵養林）	4.87
計			4.87
木材等生産林	235	全域（重複：山地災害防止林）	60.27
	236	全域（重複：山地災害防止林）	187.74
	237	全域（重複：山地災害防止林）	155.20
	238	全域（重複：山地災害防止林）	109.62
	239	全域（重複：山地災害防止林）	144.76
	240	全域（重複：水源涵養林）	307.26
	241	全域（重複：水源涵養林）	324.63
	242	02以外（重複：水源涵養林）	228.05
	243	01以外（重複：水源涵養林）	344.74
	244	全域（重複：水源涵養林）	175.91
	245	01以外（重複：水源涵養林）	176.46
小計			2,214.64

2 上乗せゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
水資源保全 ゾーン	246	全域	226.91
	合計		226.91
生物多様性ゾーン			
水辺林タイプ		該当なし	
	合計		0.00
保護地域タイプ	246	05（重複：水源涵養林）	4.87
	合計		4.87

3 独自ゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
独自ゾーン		該当なし	
	合計		0.00

別表2 公益的機能別施業森林における施業の方法

【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準[参考] (注1)
		林班	小班		
水源の涵養 の機能も維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長 を推進すべ き森林	1	1、3、4、6、7、9、19～32、34～38、40～46、48、51、 52、55、56、58、60、62、64～66、69～74、78、79	48.55	主伐林齢：標準伐期 齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下
		2	1、3、4、6～15、17、19～26、28、31、32、34～37、51、 54～58、63、64、67、69、71～73、77、79、83、84、86～ 90、95、100～106、111、129、130	61.61	
		3	1～23、25～31、33、34、41～45、52～60、62、63、65～ 75、80～94、96～103、105、114、118、119、121、123、 125、128、175	52.84	
		4	53～55、84、89～93、108、109、111、112、126、147、 185、187、189、195、204～206	18.20	
		11	1、3～5、10、16、23～25、41～43、45～55、57、63、67 ～71、73～80、82、90、92～97、100～102、104、106、 116～118、120、122、124～126、128～133、135、137、 139、140、142～145、149～152、156、158～161	66.07	
		12	全域	79.25	
		13	全域	29.15	
		15	全域	37.87	
		16	全域	67.11	
		19	1～9、12～15、17～35、37～42、44～47、49、58～64、67 ～69、71、73、74、79、82、83、86～88、91～98、102～ 105、111～118、122～125、129、130、133、134、138、 141～143、145、146、148～150、152～159、161、163～ 168、170～176	87.91	
		20	全域	72.47	
		21	全域	122.89	
		23	全域	43.71	
		24	全域	13.00	
		25	全域	132.40	
		26	全域	38.72	
		27	全域	15.07	
		28	全域	2.04	
		29	全域	0.56	
		30	全域	33.28	
31	全域	51.93			
32	全域	18.84			
33	全域	55.71			
34	全域	32.29			
35	全域	38.90			
36	全域	43.76			
37	1～3、5～7、10、14、15、18～20、27～31、33、37、39、 40、43～45、47、49～55、64、67、68、72、74、75、77～ 81、84～86、88、96、97、99、101～111、113、114	57.48			
39	全域	10.64			
40	全域	62.74			

<small>かん</small> 水源の涵養 の機能も維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長 を推進すべ き森林	43	1、3～8、13～17、21、22、27、29、30、33～35、38、 42、51、53～59、61、65～79、86～91、95～98、104～ 107、111～115、119、120、125～127、132	71.31	主伐林齢：標準伐期 齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下
		45	21、35	2.52	
		46	全域	41.25	
		47	全域	55.00	
		48	全域	73.73	
		49	4、5、7～13、15、16、21、23、32～35、40～47	27.41	
		50	全域	64.43	
		51	4～8、11～15、17、19～22、24～34、40～42、44	30.13	
		52	7、8、10～12、14、21、24、25、29、30、32、33、35、36	9.73	
		53	3～5、8、13～15、17、19～21、23、24、27～32、36、 49、51、57、59、90、91、93～96	16.31	
		54	全域	69.09	
		55	1、3～9、12～24、28、31、33～36、38～47、51、53～ 77、79～85、91～93、95～97、99～105、108～115	95.24	
		56	1～3、5～8、11～28、30～35、37～40、42～53、55、56、 60～65	51.28	
		57	全域	31.74	
		58	全域	64.98	
		59	全域	44.01	
		60	全域	60.91	
		63	全域	0.85	
		64	全域	17.01	
		65	全域	4.71	
		66	全域	81.09	
		67	全域	60.89	
		68	全域	31.35	
		69	全域	10.76	
		70	全域	8.64	
		71	5～7、9、10、13、17～26、28、29、32、46、52～55、 59、63	10.52	
		72	1、4～113、115～121、123～167、171～179、181、182、 184	168.08	
		73	全域	52.59	
		74	2～10、15～19、21～36、38～45、47～49、51～53、55～ 59、61、63～75、77～80、82、84～88、90～92、94～110	41.45	
75	1～8、10、13、14、16～48、50～52、55～58、60、62～ 66、71	33.55			
76	4、5、7～11、15、17～19、29～37、39～44、46、48～ 51、53、54、57、58、61、63、64、69～71、73～79	46.46			
77	全域	73.00			
78	全域	29.81			
	小計	2,874.82			
	伐採面積の 根拠の縮小 を行うべき 森林（注 2）	該当なし			主伐林齢：標準伐期 齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下
	小計	0.00			

森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌の保全機能、快適な環境の形成の機能又は保険機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべ		該当なし		主伐林齢：注3の表による皆伐面積：20ha以下			
		小計		0.00				
	複層林施業によるもの推進を除外すべき森林	4	65、66、68～72、95、148、149、192、199		3.24	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する		
		6	4、8、11～15、50、72、73、82、91、96、100、109、111、121、128、129、136、147、148、154		7.99			
		8	20、32、40、54、81、93、95、97、98、104、106、109、112		7.26			
		11	83、119		1.82			
		18	47、57、60		4.76			
		43	43～45、49、103、121、133～135		12.47			
		53	1、2、6、7、9～12、16、18、22、35、46、58、60～65、70～75、84、86、88、89		35.99			
		56	4、9、10、66～74		3.33			
		75	11、12、15、59、67、69、70		5.92			
		76	20、25～28、38、52、60、66		5.44			
				計	88.22			
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	1	8、10、15～17			3.05	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
			2	38～50、52、53、80～82、91、92、94、108～110			7.64	
	3		35～40、46～51、64、76～78、106～111		7.88			
	4		67、110、151、156、188、190、193、194、202、207、208		3.61			
	6		1、3、51、81、94、106、107、112、127、130、140、143～145		6.65			
	7		86		0.44			
	8		10、94、102、103、105、108、111、113		2.05			
	11		2、31、81		0.32			
	18		36、41、48、58		2.38			
	19		11、43、48、50～57、65、78、127、169、180、181、183、184		7.81			
	53		25、26、80～83		8.86			
	75		9、49、53、61、68		3.32			
	76		59、67、68		3.32			
			計	57.33				
			小計	145.55				
		特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし		特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する		
			小計	0.00				
上記2区分の重複区域	複層林施業を推進すべき森林	49	22	0.08	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する			
		74	1、13、14、62、83、93	2.32				
		計		2.40				
	択伐による複層林施業を	49	1～3、6、17～20、24、25、27～31、49		27.32	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する		
		51	1～3、43		4.35			
		52	1～6、13、15～20、22、23、26～28		24.51			
		53	34、37、39～45、47、48、52～56		15.32			
		74	11、12、50、54、60、76、81		7.08			
	75	54		2.52				
			計	81.10				
		小計	83.50					
合計			3,103.87					

独自ゾーニ ング	独自ゾーン		該当なし		
		合計		0.00	

(注1) 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

(注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

(注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	スギ	64年以上
	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ(グイマツとの交配種を含む)	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上
	主としてぼう芽によって生立する広葉樹	50年以上

別表2 公益的機能別施業森林における施業の方法

【道有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な 実施基準[参考] (注1)	
		林班	小班			
水源の涵養 の機能も維 持増進を図 るための森 林施業を推 進すべき森 林	伐期の延長 を推進すべ き森林	240	全域	307.26	主伐林齢：標準伐期 齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下	
		241	全域	324.63		
		242	全域	257.47		
		243	全域	396.37		
		244	全域	175.91		
		245	全域	190.92		
		計		1,652.56		
	伐採面積の 規模の縮小 を行うべき 森林(注 2)	246	05以外	222.04	主伐林齢：標準伐期 齢+10年以上	
計		222.04	皆伐面積：10ha以下			
森林の有す る土地に関 する災害防 止機能、土 壌の保全機 能、快適な 環境の形成 の機能又は 保険機能の 維持増進を 図るための 森林施業を 推進すべき 森林	長伐期施業 を推進すべ き森林	239	76	5.24	主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下	
		計		5.24		
	複層 林施業を 推進すべ き森林	(複層 林施業を 推進すべ き森林 を除く)	235	全域	60.27	主伐林齢：標準伐期 齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期 齢時の立木材積の1/2 以上を維持する
			236	全域	187.74	
			237	全域	155.20	
			238	全域	109.62	
			239	76以外	139.52	
	計		652.35			
	推進すべ き森林	択伐に よる複層 林施業を	該当なし			主伐林齢：標準伐期 齢以上 伐採率：30%以下又 は40%以下 その他：標準伐期 齢時の立木材積の7/10 以上を維持する
			計		0.00	
			小計		652.35	
特定広葉樹 の育成を行 う森林施業 を推進すべ き森林		該当なし			特定広葉樹につい て、標準伐期齢時 の立木材積を維持する	
		小計		0.00		
上記2区分 の重複区域	伐期の延長を 推進すべ き森林 及び伐採 面積の縮小 を行うべき 森林及び 伐採面積の 縮小を行う べき森林 及び伐採	246	05	4.87	主伐林齢：標準伐期 齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期 齢時の立木材積の1/2 以上を維持する	
		計		4.87		
独自ゾー ニング	独自ゾーン	該当なし				
		合計		0.00		

別表3 鳥獣害防止森林区域

【一般民有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積(ha)
エゾシカ	2～18、26～32、36～50、52、53、58、60～65、67、70～77	3,062.39
その他	該当なし	

【道有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積(ha)
エゾシカ	235～246	2,537.06
その他	該当なし	